
記者提供資料（令和3年4月27日）

神戸新交通株式会社 総務部 総務課 藤原・牧之段

TEL：078-302-2500 FAX:078-302-4504

緊急事態宣言発令に伴う終発時刻の繰上げについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言の発令による兵庫県からの要請に基づき、ポートライナー及び六甲ライナーについては、平日及び土休日の終発時刻の繰上げを行います。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 実施内容

（ポートライナー 平日・土休日）

三宮発	神戸空港駅行	24:00 → 23:33	(27分繰上げ)
三宮発	北埠頭行	23:45 → 23:22	(23分繰上げ)
三宮発	中埠頭行	24:15 → 23:52	(23分繰上げ)
中埠頭発	三宮行	24:00 → 23:36	(24分繰上げ)
神戸空港発	三宮行	23:45 → 23:45	(変更なし)

（六甲ライナー 平日・土休日）

住吉発	マリパーク行	24:26 → 23:59	(27分繰上げ)
マリパーク発	住吉行	24:07 → 23:43	(24分繰上げ)

2. 実施期間

令和3年4月29日（木曜・祝日）から当面の間